

# 高速しまね

第116号



島根県交通安全シンボルマーク

発行/島根県高速道路交通安全協議会事務局

(一財)島根県交通安全協会

松江市打出町250番地1 島根県運転免許センター内

TEL(0852)36-6338 FAX(0852)36-6362 ホームページ



島根県交通安全協会 検索

しっかりと まもるルールで ねがう安全



高速道路交通警察隊では、秋の全国交通安全運動期間中、園児を「一日ちびっ子高速隊員」に任命し、浜田ICの料金所前において、ドライバーの方に対し交通安全を呼び掛けました。



## 高速道路安全運転5原則

安全速度を守る

割り込みをしない

路肩走行をしない

十分な車間距離をとる

脇見運転をしない



ドライバーのみなさん...

交通安全活動は

人命を守る最高のボランティアです

交通安全協会は、交通事故のない安全で安心して住める地域社会の実現を目指して、各種の交通安全活動を行っています。

## 交通安全協会の活動

### 広報・啓発

- 看板・ポスター、チラシの掲出・配布
- 新聞・ラジオ等による広報



### 各種大会の開催

- 交通安全子供自転車大会
- 交通安全二輪車競技会
- 交通安全ポスター・作文コンクール



### 交通安全教育

- 高齢者、児童・生徒に対する交通安全教室
- 法令講習の開催など



### 交通安全表彰・その他

- 交通安全活動功労者・優良運転者などの表彰
- 交通安全ボランティア団体への支援
- 新入学(園)児への「交通安全グッズ」の贈呈等



## ～交通安全協会への加入をお願いします～

交通安全協会は、交通事故のない安全で安心な地域社会の実現を目指して様々な交通安全活動を行っています。



交通安全協会に加入された方は会員特典として、協賛店などで割引サービスなどの特典があります。詳細はQRコードからアクセスしてご覧ください。



特典1

### 島根県内の約600店の協賛店で割引サービス (中国・九州地方でも使えます)

グルメや温泉、宿泊割引などで、会費以上のお得なサービスを受けることができます。

特典3

### 見舞金の支給(地区安全協会)

万が一交通事故に遭われた場合、見舞金をお支払いします。(入院31日以上)詳しくは、各地区安全協会にお問い合わせ下さい。

特典2

### チャイルドシートの無料レンタル(地区安全協会)

ただし、返却時クリーニング代をいただきます。保有台数に限りがありますので貸出しできない場合もあります。

特典4

### 優良運転者の表彰

10年～40年(10年毎)の優良運転者表彰を受けることができます。詳しくは、各地区安全協会にお問い合わせください。

特典5

### 免許証ケースプレゼント



島根県高速安協事務局  
(一財)島根県交通安全協会  
松江市打出町250番地1  
島根県運転免許センター内  
TEL(0852)36-6338  
FAX(0852)36-6362

新DVDです

- これくらいならと甘く見てはいけない 一般のドライバー向け交通安全ケーススタディ (22分)
- 油断することなかれ! 見える危険・見えない危険・そして自分自身に潜む危険 (20分)
- 夢を奪ったハンドル 飲酒・居眠り・ながら運転の悲劇 (26分)

島根県交通安全協会では、皆様に交通事故防止の講習会等で活用していただく貸出し用のDVDを定期的に購入しています。希望される方は事務局までお問い合わせください。



# 自動車運送事業における時間外労働規制の見直し

平成30年6月改正の「働き方改革関連法」に基づき、自動車の運転業務の時間外労働についても、令和6年4月より、年960時間（休日労働含まず）の上限規制が適用されます。併せて、厚生労働省がトラックドライバーの拘束時間を定めた「改善基準告示」（貨物自動車運送事業法に基づく行政処分の対象）により、拘束時間等が強化されます。

## 主な改正内容

	現 行	令和6年4月～
時間外労働の上限 (労働基準法)	なし	年960時間
拘束時間 (労働時間+休憩時間) (改善基準告示)	<p>【1日当たり】 原則13時間以内、最大16時間以内 ※ 15時間超は1週間2回以内</p> <p>【1ヶ月当たり】 原則293時間以内。ただし、労使協定により、年3, 516時間を超えない範囲内で、320時間まで延長可。</p>	<p>【1日当たり】 原則13時間以内、最大15時間以内 宿泊を伴う長距離運行は週2回まで16時間 ※ 14時間超は1週間2回以内</p> <p>【1ヶ月当たり】 原則284時間、年3, 300時間以内。ただし、労使協定により、年3, 400時間を超えない範囲内で、310時間まで延長可。</p>



2024年問題の時間外労働の上限規制とは、36協定の特別条項で設定できる時間外労働に上限を設け、それを超える労働を禁止するものです。また、違反した場合には、罰則が科されます。この規制は、建設業と運送業で異なる基準が適用されます。

2019年4月に施行され、5年間の猶予期間が設けられていましたが、来年度から適用されることから、運送業における上限規制の概要を説明しました。

# 島根県トラック事業協同組合連合会 島根県運輸事業協同組合

## 事業所訪問

高速道路交通安全協議会傘下の事業所では、それぞれの事業所の実情に応じた交通事故防止に取り組まれています。今回は、島根県トラック事業協同組合連合会を訪問し、事業所における交通事故防止の取り組みについて飯塚専務理事に話を伺いました。



どんな会社？

従業員への教育は？

安全運転の徹底は？

他の取り組みは？

島根県トラック事業協同組合連合会は、松江市に拠点を置き、県下11のトラック事業協同組合（単協）と島根県運輸事業協同組合（組合員数119社、保有車両数1,958台）の合計12単協を組合員として、相互扶助の精神に基づき、組合員の経営の安定とトラック事業の健全な発展に資することを目的に組織（昭和47年5月設立）された団体です。主な活動として、関係機関団体等との連携を図り、情報の収集と提供及び組織運営事業における社会的地位の向上と組織強化に努めています。

当連合会では、公益社団法人 島根県トラック協会が行う活動に協働しています。交通安全対策では、県内自動車運転教習所における安全運転研修に参加し、ドライバー教育の推進や各種交通安全活動への参加、事故防止大会の開催、交通安全啓発PRグッズの配布などを行っています。また、環境対策では、エコドライブ研修会やコンテストの開催、低公害車導入の促進を図っています。研修事業では、会員事業者の資質向上を目指して様々な各種研修会を開催しています。

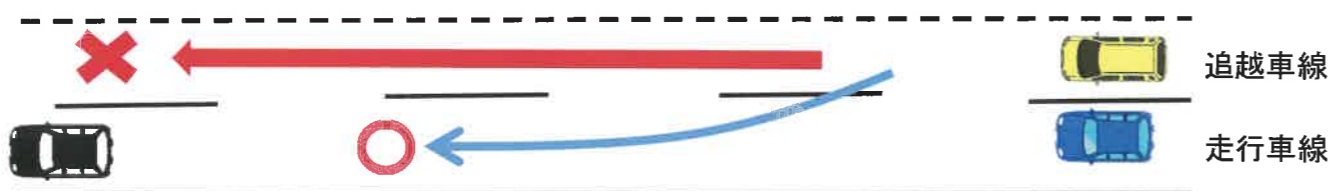
組合員事業所では、ドライブレコーダーの搭載による乗務員の安全意識の向上、交通事故やニアミス等の記録映像・データの安全運転指導への活用、映像による社内での情報共有を図っています。また、デジタル式運行記録計（デジタルタコグラフ）の導入では、保存されたデジタルデータを解析し、乗務員の法定速度や休憩時間の遵守状況、急加速や急減速、アイドリング情報等の取得など、安全管理や労務管理に活用しています。加えて、車両の日常点検、点呼時のアルコールチェックの徹底、定期健康診断受診や運行前の乗務員健康状態（業務用血圧計の活用等）チェックの徹底、運転中の携帯電話使用禁止の徹底など、日々輸送の安全確保に努めています。

現在216事業所のトラックに「Gマーク」（good「良い」、glory「繁栄」）を付けています。Gマーク制度は、荷主企業や一般消費者が、より安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするために、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（公益社団法人 全日本トラック協会）が、トラック運送事業者の交通安全対策などへの事業所単位の取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を「安全性優良事業所」として認定、公表する制度です。Gマーク取得により、事故発生件数の減少、経費の削減（事故減による保険料軽減等）、荷主からの信頼（社会的信用）を得れるなど、安全性の向上に対する意識が高まっています。



## 交通事故に直結する高速道路上の主な交通違反～リスクを知って安全運転～

①通行帯禁止の例（1点：普通車6,000円） ②速度超過違反の例（1～3点：普通車9,000円～35,000円）



### 【アドバイス】

- 追越車線は追越をするための車線です。追越が終了したら速やかに走行車線に戻ります。
- 車線変更する際は、合図を忘れないようにします。
- 速度が速ければ、走行・追越車線に関係なく速度超過違反になります。
- 高速道路では40km/h超過以上から刑事手続きとなり、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金となります。

## 定速走行のアドバイス

速度を一定に保って運転すると、燃費に優しく、安全運転にもつながります。次の4つのポイントを守り、定速走行を実践しましょう。

正しい運転姿勢で運転する

正しい運転姿勢がとれるように、シートの位置を調整しましょう。

道路の勾配などに注意する

道路の勾配に注意を払い、上り坂や下り坂ではアクセルを調整し、スピードをコントロールしましょう。

スピードメーターを意識する

自分のスピードを意識し、危険のない範囲で、しっかりスピードメーターを確認しましょう。

車間距離を十分にとる

車間距離が狭いと、速度を一定に保つことが難しくなります。十分な車間距離をとりましょう。

